

湘南しんきんディスクロージャー

2026

計数編

財務諸表	1	～	13
貸借対照表	1		
損益計算書	2		
経営指標	14	～	17
連結情報	18	～	26
自己資本の充実の状況	～ バーゼルⅢ(国内基準) 第3の柱 ～		
定性的な開示事項	27	～	30
定量的な開示事項	31	～	52

- 本資料に掲載されている計数は、特に表示のない限り、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
- 利回等については原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
また、構成比については原則として小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。
- 該当計数はあるが単位未満の場合は「0」を表示しています。
また、該当計数がない場合には「-」を表示しています。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2024年度	2025年度
(資産の部)		
現金	12,008	12,551
預け金	349,272	342,585
買入金銭債権	59	42
有価証券	240,725	255,296
国債	48,226	51,027
地方債	105,134	118,081
社債	65,373	66,031
株式	275	356
その他の証券	21,716	19,799
貸出金	773,957	775,509
割引手形	142	33
手形貸付	121,923	122,065
証書貸付	638,369	639,761
当座貸越	13,521	13,649
その他資産	10,066	10,031
未決済為替貸	724	394
信金中金出資金	4,973	4,973
前払費用	175	169
未収収益	1,153	1,440
その他の資産	3,039	3,054
有形固定資産	10,898	10,921
建物	2,155	2,153
土地	7,211	7,211
リース資産	6	4
建設仮勘定	-	42
その他の有形固定資産	1,525	1,510
無形固定資産	1,277	1,160
ソフトウェア	989	897
ソフトウェア仮勘定	80	58
その他の無形固定資産	206	205
前払年金費用	58	98
繰延税金資産	2,116	2,648
債務保証見返	999	926
貸倒引当金	△6,272	△5,471
(うち個別貸倒引当金)	(△5,481)	(△4,794)
資産の部合計	1,395,167	1,406,301

科目	2024年度	2025年度
(負債の部)		
預金積金	1,326,848	1,335,117
当座預金	20,885	21,015
普通預金	813,791	808,168
貯蓄預金	1,022	1,000
通知預金	7,210	7,862
定期預金	467,468	480,680
定期積金	5,093	4,610
その他の預金	11,377	11,777
借入金	28,000	28,000
借入金	28,000	28,000
その他負債	2,573	3,834
未決済為替借	752	594
未払費用	802	1,835
給付補填備金	1	3
未払法人税等	84	658
前受収益	349	341
払戻未済金	402	133
払戻未済持分	20	18
リース債務	7	3
その他の負債	152	245
その他の引当金	43	35
睡眠預金払戻損失引当金	23	16
偶発損失引当金	20	18
再評価に係る繰延税金負債	770	770
債務保証	999	926
負債の部合計	1,359,236	1,368,683
(純資産の部)		
出資金	25,058	25,083
普通出資金	15,558	15,583
優先出資金	9,500	9,500
資本剰余金	7	7
資本準備金	7	7
利益剰余金	14,657	17,475
利益準備金	1,787	2,114
その他利益剰余金	12,870	15,361
特別積立金	-	700
当期末処分剰余金	12,870	14,661
処分未済持分	△3	△0
会員勘定合計	39,719	42,565
その他有価証券評価差額金	△4,685	△5,845
土地再評価差額金	896	896
評価・換算差額等合計	△3,788	△4,948
純資産の部合計	35,931	37,617
負債及び純資産の部合計	1,395,167	1,406,301

損益計算書

(単位:千円)

科目	2024年度	2025年度
経常収益	18,177,379	21,736,843
資金運用収益	15,855,864	18,570,983
貸出金利息	13,504,036	15,162,502
預け金利息	1,114,995	1,803,861
有価証券利息配当金	1,122,285	1,474,241
その他の受入利息	114,546	130,378
役務取引等収益	1,868,765	2,024,184
受入為替手数料	751,279	786,293
その他の役務収益	1,117,485	1,237,891
その他業務収益	109,733	86,718
外国為替売買益	8,167	-
国債等債券償還益	26	26
その他の業務収益	101,540	86,692
その他経常収益	343,016	1,054,956
償却債権取立益	156,158	850,287
株式等売却益	14	2
その他の経常収益	186,842	204,666
経常費用	14,618,144	17,884,542
資金調達費用	1,115,568	2,987,038
預金利息	1,091,724	2,960,873
給付補填備金繰入額	840	3,227
借入金利息	23,003	22,936
役務取引等費用	1,400,727	1,383,699
支払為替手数料	197,379	195,007
その他の役務費用	1,203,348	1,188,691
その他業務費用	1,063,230	1,036,911
国債等債券売却損	1,051,723	1,034,528
国債等債券償還損	1,269	-
その他の業務費用	10,238	2,382
経費	9,892,963	9,993,481
人件費	5,684,357	5,628,665
物件費	3,824,357	3,927,042
税金	384,249	437,773
その他経常費用	1,145,654	2,483,412
貸倒引当金繰入額	887,078	2,000,654
貸出金償却	61	237
その他の経常費用	258,515	482,520
経常利益	3,559,234	3,852,301

科目	2024年度	2025年度
特別利益	6,340	-
固定資産処分益	6,340	-
特別損失	29,898	7,572
固定資産処分損	18,230	1,133
減損損失	1,562	575
その他の特別損失	10,105	5,864
税引前当期純利益	3,535,676	3,844,728
法人税、住民税及び事業税	138,646	694,275
法人税等還付税額	△75,028	-
法人税等調整額	203,368	△68,330
法人税等合計	266,987	625,944
当期純利益	3,268,689	3,218,783
繰越金(当期首残高)	9,602,125	11,442,730
当期末処分剰余金	12,870,814	14,661,514

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	12,870,814	14,661,514
剰余金処分額	1,428,083	1,623,869
利益準備金	327,000	322,000
普通出資に対する配当金	154,083	154,869
(配当率)	(年1.0%)	(年1.0%)
優先出資に対する配当金	247,000	247,000
(配当率)	(年1.3%)	(年1.3%)
特別積立金	700,000	900,000
繰越金(当期末残高)	11,442,730	13,037,645

(注)優先出資に対する配当率は発行価額(190億円)に対する配当率です。

2026年6月23日開催の第102期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、赤坂有限責任監査法人の監査を受けています。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2026年6月23日

湘南信用金庫

理事長 鷺尾 精一

財務諸表

貸借対照表注記(2025年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	39 年～47 年
動産	5 年～10 年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5 年～12 年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている「資産の償却・引当金計上規程」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じて算出した予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間(10算定期間)における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の損失発生見込に係る必要な修正を加えて算定しております。
上記以外の債権については、正常先、その他要注意先については今後1年間、要管理先については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間(10算定期間)における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、「資産の自己査定マニュアル」に基づき、営業店等が一次査定を行い、総合融資部資産査定課が二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部監査課が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 19,132 百万円であります。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
(当金庫の採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度に基づく一時金制度、年金給付制度、並びに厚生年金基金制度に基づく年金給付制度であります。)

前払年金費用等の内容	98 百万円
① 年金資産	5,096 百万円
② 退職給付債務	△3,408 百万円
③ 未認識数理計算上の差異	△1,589 百万円
退職給付費用の内訳	126 百万円
① 勤務費用	174 百万円
② 利息費用	74 百万円
③ 期待運用収益	△119 百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△3 百万円
退職給付債務等の計算基礎	
① 割引率	2.64%
② 期待運用収益率	2.50%

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は以下のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年金資産の額	1,796,855 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746 百万円
差引額	△31,890 百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和 7 年 3 月分) 0.7586%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 127,306 百万円及び別途積立金 95,415 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 14 年 7 か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 145 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」及び「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものが

あります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

12. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金 5,471 百万円であります。
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 6. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
57 百万円
15. 子会社の株式又は出資金の総額
10 百万円
16. 子会社に対する金銭債務総額
22 百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額
12,375 百万円
18. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 11,172 百万円、危険債権額は 25,869 百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
19. 債権のうち、三月以上延滞債権額は 123 百万円であります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
20. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は 285 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は 37,451 百万円であります。
なお 18. から 21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 33 百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券
38,173 百万円
担保資産に対応する債務
借入金
28,000 百万円
上記のほか、為替決済、歳入金及び公金の受入事務の担保として、有価証券 1,000 百万円及び預け金 30,001 百万円、現金 12 百万円を差入れております。
24. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年3月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 1,644 百万円であります。
25. 出資1口当たりの純資産額 589 円 44 銭
26. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
信用リスクは、管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っております。またホームページ上に「融資基本姿勢(クレジット・ポリシー)」を掲示し、対外的にも明示しております。
信用リスクの評価については、厳格な自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しております。また、正確な自己査定及び

適正な償却・引当の基礎となる信用格付については法人に加えて個人事業者も対象としており、融資のあるお客様の財務データ蓄積の順調な増加により、信用リスク計量化の基礎構築は大きく前進しております。

信用リスク管理については、「信用リスク管理委員会」を設置し、貸出の動向、不良債権の発生・回収状況等の報告をもとに、信用リスクに関する様々な分析、検討を行っております。

②市場リスクの管理

(i)市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクであり、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクとして管理しております。

市場関連リスクを適切にコントロールすることが収益の安定確保につながるとの認識から、「ALM委員会」を設置し、オンライン勘定系システムに連動したALMシステムを活用しながら、預金（調達）、貸出金（運用）金利を決定したり、余裕資金への運用を行っております。

(ii)市場リスクの定量的情報等

・市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品

対象とする金融商品は、金利感応がある貸出金、有価証券、預け金及び預金積金等の資産、負債とし、市場関連リスクを管理するALM委員会において、統計的手法（VaR）によるリスク量の計測、前提条件が変わることを想定したバック・フォワードルッキング的なストレステスト（ヒストリカルシナリオや市場変動シナリオ）や実際の損益との比較をするバックテストを行うなど、常にリスク管理の高度化・精緻化に努めております。

また、リスク管理主管部署は定量データをALM委員会にフィードバックして相互牽制機能を持たせております。

統計的手法（VaR、分散共分散法）の主な前提条件は、信頼区間 99%、保有期間 90 日、観測期間 5 年としております。これは現在の資産負債のポジションを 90 日間保有し続けた場合に、過去 5 年間の市場変動を反映した結果、100 回に 99 回の確率で、この 90 日間で被る損失が計測されたリスク量以内に収まることを表しております。また、満期保有目的の債券については、保有期間を 240 日としています。当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 8,866 百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品

対象としている金融商品は無利息預金等の金利感応がなく、リスク変数の変動に影響を及ぼす可能性が低い資産、負債としております。

③資金調達に係る流動性リスク管理

当金庫は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

流動性リスクは、ALM委員会において管理し、リスク管理主管部署では月次でリスク量の計測を行い、そのデータをALM委員会にフィードバックして相互牽制を持たせております。「流動性危機管理マニュアル」では、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の判定基準及び「懸念時」「危機時」の対応について定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(A)	時 価(B)	差額(B)－(A)
(1)預け金（＊1）	342,585	340,741	△1,844
(2)有価証券	255,190	242,111	△13,078
満期保有目的の債券	98,409	85,331	△13,078
その他有価証券	156,780	156,780	—
(3)貸出金（＊1）	775,509		
貸倒引当金（＊2）	△5,461		
	770,048	770,616	568
金融資産計	1,367,824	1,353,470	△14,354
(1)預金積金（＊1）	1,335,117	1,334,156	△960
(2)借入金（＊1）	28,000	27,364	△635
金融負債計	1,363,117	1,361,521	△1,596

（＊1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預けた場合に想定される適用金利で割りいた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については 28. から 30. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割りいた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	10
非上場株式 (*1)	90
組合出資金 (*2)	5
合 計	106

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	61,835	109,500	18,400	17,000	30,000	13,100
有価証券	24,268	54,791	58,800	36,000	47,100	41,400
満期保有目的の債券	3,300	5,100	21,900	13,100	26,200	29,100
その他有価証券のうち満期があるもの	20,968	49,691	36,900	22,900	20,900	12,300
貸出金(*)	170,632	144,716	92,040	64,682	76,968	189,624
合 計	256,736	309,007	169,240	117,682	154,068	244,124

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	1,009,821	138,407	61,310	—	—	—
借入金	—	28,000	—	—	—	—
合 計	1,009,821	166,407	61,310	—	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

財務諸表

28. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、30. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	37,673	29,055	△8,618
	地方債	37,736	34,627	△3,108
	社債	13,498	12,693	△805
	その他	9,500	8,954	△545
	小計	98,409	85,331	△13,078
合計		98,409	85,331	△13,078

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	256	91	165
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,759	3,206	552
	小計	4,015	3,298	717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	146,230	154,666	△8,435
	国債	13,353	14,866	△1,512
	地方債	80,344	84,999	△4,655
	社債	52,532	54,800	△2,268
	その他	6,534	7,000	△465
	小計	152,765	161,666	△8,901
合計		156,780	164,964	△8,183

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	2,927	—	1,034
国債	1,764	—	696
地方債	1,162	—	337
合計	2,927	—	1,034

30. 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べ 50%以上下落した場合としております。なお、取得原価に比べ 30%以上下落しているときも、時価が過去 2 年間に 1 日も 30%未満になっていない場合は「著しく下落した」状態に該当するとしております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。当座貸越契約に係る融資未実行残高は、8,684 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 8,243 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,321 百万円
その他有価証券評価差額に係る額	2,543 百万円
減価償却損金算入限度超過額	73 百万円
所有不動産減損処理額	67 百万円
その他	111 百万円
繰延税金資産小計	8,116 百万円
評価性引当額	△5,235 百万円
繰延税金資産合計	2,880 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額に係る額	204 百万円
前払年金費用に係る額	28 百万円
繰延税金負債合計	232 百万円
繰延税金資産の純額	2,648 百万円

損益計算書注記(2025 年度)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による取引高	
収 益 総 額	3,164 千円
費 用 総 額	503,920 千円

3. 普通出資1口当たりの当期純利益金額 95 円 42 銭

4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

5. 「その他の経常収益」の主な内容は、次のとおりであります。

過年度分貸出金利息回収	108,739 千円
債権売却に係る収益	83,435 千円

6. 「その他の経常費用」の主な内容は、次のとおりであります。

信用保証協会責任共有制度負担金	158,591 千円
睡眠預金払戻金	100,412 千円
債権売却に係る費用	96,516 千円
投資信託システム移行対応費用	76,500 千円
弁護士報酬	39,088 千円

7. 「その他の特別損失」の主な内容は、次のとおりであります。

店舗等看板撤去工事費用	4,899 千円
-------------	----------

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分		開示残高	保全額	担保・保証等 による回収見 込額	貸倒引当金	保全率	引当率
		(a)	(b)	(c)	(d)	(b)/(a)	(d)/(a-c)
破産更正債権及び これらに準ずる債権	2024年度	10,452	10,452	9,362	1,089	100.00%	100.00%
	2025年度	11,172	11,172	10,118	1,054	100.00%	100.00%
危険債権	2024年度	30,410	18,793	14,403	4,390	61.80%	27.42%
	2025年度	25,869	17,144	13,406	3,738	66.27%	30.00%
要管理債権	2024年度	257	177	148	28	68.88%	26.45%
	2025年度	409	303	263	40	74.23%	27.70%
三月以上延滞債権	2024年度	59	58	52	6	98.63%	89.11%
	2025年度	123	123	123	-	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	2024年度	198	118	96	22	59.94%	21.84%
	2025年度	285	180	139	40	63.09%	27.70%
小計 (A)	2024年度	41,120	29,423	23,915	5,508	71.55%	32.01%
	2025年度	37,451	28,621	23,788	4,833	76.42%	35.37%
正常債権 (B)	2024年度	734,260					
	2025年度	739,471					
総与信残高 (A)+(B)	2024年度	775,381					
	2025年度	776,922					

(注)1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7. 「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

9. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」の中には、年金資金運用基金融資(2024年度113百万円、2025年度105百万円)が含まれています。

そのうち、2024年度109百万円、2025年度99百万円は正常に返済され回収に懸念のない債権となっています。

貸倒引当金内訳

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2024年度	一般貸倒引当金	839	790	-	839	790
	個別貸倒引当金	5,713	5,481	1,167	4,545	5,481
	合計	6,552	6,272	1,167	5,384	6,272
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2025年度	一般貸倒引当金	790	677	-	790	677
	個別貸倒引当金	5,481	4,794	2,800	2,680	4,794
	合計	6,272	5,471	2,800	3,471	5,471

貸出金償却

(単位: 千円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却	61	237

財務諸表

有価証券

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	81,602	73,627	△7,974	88,909	76,376	△12,532
	国債	37,628	31,782	△5,845	37,673	29,055	△8,618
	地方債	30,975	29,449	△1,526	37,736	34,627	△3,108
	社債	12,998	12,395	△602	13,498	12,693	△805
	その他	10,503	10,037	△465	9,500	8,954	△545
	小計	92,105	83,664	△8,440	98,409	85,331	△13,078
合計		92,105	83,664	△8,440	98,409	85,331	△13,078

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. その他は、外国証券です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ 子会社株式

当金庫が保有する子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、P12市場価格のない株式等及び組合出資金に記載し、本稿では記載を省略しています。

■ その他有価証券

(単位:百万円)

		2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	175	91	83	256	91	165
	債券	2,029	2,020	9	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	1,907	1,898	9	-	-	-
	社債	122	121	0	-	-	-
	その他	3,689	3,206	482	3,759	3,206	552
	小計	5,894	5,318	576	4,015	3,298	717
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	135,100	141,755	△6,654	146,230	154,666	△8,435
	国債	10,597	11,920	△1,322	13,353	14,866	△1,512
	地方債	72,250	75,631	△3,381	80,344	84,999	△4,655
	社債	52,252	54,203	△1,950	52,532	54,800	△2,268
	その他	7,517	8,000	△482	6,534	7,000	△465
	小計	142,618	149,755	△7,137	152,765	161,666	△8,901
合計		148,513	155,074	△6,560	156,780	164,964	△8,183

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. その他は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式	90	90
組合出資金	6	5
合計	107	106

金銭の信託

■ 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■ その他の金銭の信託

該当ありません。

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

■ 金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

退職給付会計

■ 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は確定給付企業年金制度を採用しています。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金にも加入しています。

この基金は、全国の信用金庫及びその関連会社で働く役職員と事業主が掛金を負担し合い運営されている企業年金制度です。

■ 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分		金額	
		2024年度	2025年度
退職給付債務	(A)	4,194,442	3,408,158
年金資産	(B)	4,784,663	5,096,035
前払年金費用	(C)	△58,140	△98,092
未認識過去勤務費用	(D)	-	-
未認識数理計算上の差異	(E)	△532,081	△1,589,785
その他(会計基準変更時差異の未処理額)	(F)	-	-
退職給付引当金	(A-B-C-D-E-F)	-	-

■ 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区分		金額	
		2024年度	2025年度
勤務費用	(A)	537,130	511,652
利息費用	(B)	48,871	74,409
期待運用収益	(C)	△123,502	△119,616
過去勤務費用の費用処理額	(D)	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	33,949	△3,555
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	(G)	-	-
退職給付費用	(A+B+C+D+E+F+G)	496,449	462,890

(注)勤務費用には、全国信用金庫厚生年金基金の掛金を含んでいます。(2024年度340百万円、2025年度336百万円)

■ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	2024年度	2025年度
(1)割引率	1.77%	2.64%
(2)長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務費用の額の処理年数	- 年	- 年
(5)数理計算上の差異の処理年数	12年	12年
処理方法、償却開始の時期	(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)
(6)会計基準変更時差異の処理年数	- 年	- 年

経営指標

主要な経営指標の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	(千円)	15,164,335	16,730,898	17,586,942	18,177,379	21,736,843
経常利益	(千円)	1,920,823	1,738,710	2,902,873	3,559,234	3,852,301
当期純利益	(千円)	1,659,146	1,630,635	2,632,262	3,268,689	3,218,783
普通出資総額	(百万円)	15,569	15,579	15,686	15,558	15,583
優先出資総額	(百万円)	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
普通出資総口数	(千口)	31,139	31,158	31,370	31,109	31,166
優先出資総口数	(千口)	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
純資産額	(百万円)	33,098	32,848	35,416	35,931	37,617
総資産額	(百万円)	1,387,357	1,335,404	1,370,729	1,395,167	1,406,301
預金積金残高	(百万円)	1,280,437	1,279,033	1,303,137	1,326,848	1,335,117
貸出金残高	(百万円)	732,081	746,011	765,632	773,957	775,509
有価証券残高	(百万円)	224,518	238,590	230,891	240,725	255,296
単体自己資本比率	(%)	5.54	5.67	5.94	6.54	7.05
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	5	5	5	5	5
優先出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	18	18	18	26	26
役員数	(人)	12	11	11	11	12
うち常勤役員数	(人)	9	8	8	8	9
職員数	(人)	706	702	680	685	658
会員数	(先)	53,073	53,005	52,928	52,830	52,682

主要な業務の状況を示す指標

■ 資金運用収支の内訳

	2024年度			2025年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回
資金運用勘定	1,361,621	15,855,864	1.16%	1,377,749	18,570,983	1.34%
うち貸出金	772,607	13,504,036	1.74%	780,114	15,162,502	1.94%
うち預け金	343,155	1,114,995	0.32%	338,099	1,803,861	0.53%
うち買入金銭債権	255	2,705	1.06%	239	3,343	1.39%
うち有価証券	240,630	1,122,285	0.46%	254,323	1,474,241	0.57%
資金調達勘定	1,346,477	1,115,568	0.08%	1,358,005	2,987,038	0.21%
うち預金積金	1,318,477	1,092,564	0.08%	1,330,005	2,964,101	0.22%
うち借入金	28,000	23,003	0.08%	28,000	22,936	0.08%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度3,405百万円、2025年度3,399百万円)を控除して表示しています。

■ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利回による増減	純増減	残高による増減	利回による増減	純増減
受取利息	203,134	1,004,526	1,207,661	193,674	2,521,445	2,715,119
うち貸出金	154,997	471,542	626,539	131,215	1,527,250	1,658,465
うち預け金	53,052	402,337	455,389	△16,428	705,294	688,865
うち買入金銭債権	△238	76	△161	△166	804	638
うち有価証券	△4,818	130,569	125,750	63,860	288,095	351,956
支払利息	11,962	782,227	794,189	9,553	1,861,916	1,871,470
うち預金積金	6,312	788,098	794,411	9,553	1,861,983	1,871,536
うち借入金	5,815	△5,870	△55	-	△66	△66

(注) 残高及び利回の増減要因が重なる部分については、両方の増減割合に応じて按分しています。

経営指標

■ 業務粗利益

	(単位:千円)	
	2024年度	2025年度
資金運用収支(資金利益)	14,740,295	15,583,945
資金運用収益	15,855,864	18,570,983
資金調達費用	1,115,568	2,987,038
役務取引等収支(役務取引等利益)	468,037	640,485
役務取引等収益	1,868,765	2,024,184
役務取引等費用	1,400,727	1,383,699
その他業務収支(その他業務利益)	△953,497	△950,192
その他業務収益	109,733	86,718
その他業務費用	1,063,230	1,036,911
業務粗利益	14,254,835	15,274,238
業務粗利益率	1.04%	1.10%

(注)業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ その他業務収支の内訳

	(単位:千円)	
	2024年度	2025年度
その他業務収支(その他業務利益)	△953,497	△950,192
その他業務収益	109,733	86,718
外国為替売買益	8,167	-
国債等債券償還益	26	26
その他の業務収益	101,540	86,692
その他業務費用	1,063,230	1,036,911
国債等債券売却損	1,051,723	1,034,528
国債等債券償還損	1,269	-
その他の業務費用	10,238	2,382

■ 業務純益

		(単位:千円)	
		2024年度	2025年度
業務粗利益	(A)	14,254,835	15,274,238
うち国債等債券関係損益	(B)	△1,052,966	△1,034,502
経費	(C)	9,892,963	9,993,481
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前業務純益)	(D)=(A)-(C)	4,361,872	5,280,757
コア業務純益	(E)=(D)-(B)	5,414,838	6,315,259
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)		5,414,838	6,315,259
一般貸倒引当金繰入額	(F)	△49,182	△113,107
業務純益	(G)=(E)-(F)	4,411,054	5,393,864

■ 利鞘

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.16%	1.34%
資金調達原価率	0.81%	0.95%
総資金利鞘	0.35%	0.39%

■ 利益率

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.25%	0.27%
総資産当期純利益率	0.23%	0.22%

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

	(単位:百万円)	
	2024年度	2025年度
流動性預金	837,777	835,072
うち有利息預金	713,449	715,539
定期性預金	474,790	488,952
うち固定金利定期預金	469,350	484,229
うち変動金利定期預金	10	2
その他	5,909	5,980
計	1,318,477	1,330,005
譲渡性預金	-	-
合計	1,318,477	1,330,005

(注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高

	(単位:百万円)	
	2024年度	2025年度
定期預金	467,468	480,680
固定金利定期預金	467,463	480,678
変動金利定期預金	5	2

貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

	(単位:百万円)	
	2024年度	2025年度
手形貸付	119,815	119,574
証書貸付	633,808	640,906
当座貸越	18,781	19,519
割引手形	202	114
合計	772,607	780,114

■ 貸出金残高

	(単位:百万円)	
	2024年度	2025年度
貸出金	773,957	775,509
変動金利	436,779	443,423
固定金利	337,178	332,086

■ 貸出金の担保別内訳

	(単位:百万円)	
	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	2,939	3,142
有価証券	314	277
不動産	367,046	365,129
その他	1,490	1,303
計	371,791	369,853
信用保証協会・信用保険	185,612	187,226
保証	154,631	150,588
信用	61,921	67,841
合計	773,957	775,509

■ 債務保証見返の担保別内訳

	(単位:百万円)	
	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	57	57
不動産	290	275
その他	113	105
計	460	438
保証	21	0
信用	517	487
合計	999	926

■ 貸出金使途別残高

	(単位:百万円)			
	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	455,903	58.9%	453,910	58.5%
運転資金	318,053	41.0%	321,599	41.4%
合計	773,957	100.0%	775,509	100.0%

■ 預貸率

	2024年度	2025年度
期末預貸率	58.33%	58.08%
期中平均預貸率	58.59%	58.65%

(注) 預貸率 = 貸出金 / (預金積金 + 譲渡性預金) × 100

■ 貸出金業種別内訳

	(単位:先、百万円)					
業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	257	12,171	1.5%	246	10,631	1.3%
農業、林業	8	169	0.0%	8	153	0.0%
漁業	3	148	0.0%	3	110	0.0%
建設業	2,191	58,649	7.5%	2,222	59,392	7.6%
電気、ガス、熱供給、水道業	12	2,621	0.3%	12	2,353	0.3%
情報通信業	169	2,315	0.2%	176	2,206	0.2%
運輸業、郵便業	185	8,423	1.0%	187	7,789	1.0%
卸売業、小売業	1,386	37,447	4.8%	1,352	38,160	4.9%
金融業、保険業	40	9,556	1.2%	39	10,056	1.2%
不動産業	2,933	288,823	37.3%	3,096	291,426	37.5%
物品賃貸業	23	889	0.1%	23	739	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	460	8,217	1.0%	474	7,927	1.0%
宿泊業	48	9,198	1.1%	53	9,142	1.1%
飲食業	1,095	30,426	3.9%	1,115	31,011	3.9%
生活関連サービス業、娯楽業	525	25,406	3.2%	525	24,289	3.1%
教育、学習支援業	105	5,183	0.6%	106	4,916	0.6%
医療、福祉	554	17,804	2.3%	556	17,892	2.3%
その他のサービス	568	19,501	2.5%	567	18,356	2.3%
小計	10,562	536,955	69.3%	10,760	536,557	69.1%
地方公共団体	8	23,467	3.0%	8	27,630	3.5%
個人	19,734	213,533	27.5%	19,352	211,322	27.2%
合計	30,304	773,957	100.0%	30,120	775,509	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

経営指標

有価証券に関する指標

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国債	45,637	50,555
地方債	102,426	114,985
社債	69,146	67,544
株式	191	192
外国証券	21,014	18,830
その他の証券	2,215	2,214
合計	240,630	254,323

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2024年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	-	-	5,535	4,872	4,210	33,607	-	48,226
地方債	498	18,143	22,990	19,833	42,490	1,177	-	105,134
社債	1,426	22,195	21,645	18,596	556	952	-	65,373
株式	-	-	-	-	-	-	275	275
外国証券	1,997	5,796	3,000	1,700	-	2,965	3,563	19,022
その他の証券	-	6	-	-	-	-	2,687	2,694
合計	3,922	46,141	53,171	45,001	47,258	38,702	6,526	240,725

	2025年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	-	484	11,961	-	4,557	34,024	-	51,027
地方債	3,767	32,420	18,068	24,650	39,174	-	-	118,081
社債	15,569	16,981	24,890	7,602	986	-	-	66,031
株式	-	-	-	-	-	-	356	356
外国証券	4,801	3,500	500	1,700	1,870	1,000	3,665	17,038
その他の証券	5	-	-	-	-	-	2,756	2,761
合計	24,144	53,386	55,420	33,953	46,589	35,024	6,778	255,296

■ 預証率

	2024年度	2025年度
期末預証率	18.14%	19.12%
期中平均預証率	18.25%	19.12%

(注) 預証率＝有価証券／(預金積金＋譲渡性預金)×100

金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

■ 湘南信用金庫グループの主要な事業の概要

(湘南信用金庫グループの事業系統図)

湘南信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、子会社は信用金庫業務を中心に物品販売業務、事務処理代行業務、出向者に関する業務を提供しています。

※ 連結対象会社は子会社1社です。

湘南信用金庫

本店営業部ほか45支店、1出張所

子会社

株式会社湘南オフィスサービス

金庫の子会社に関する事項

■ 子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫 議決権比率	子会社の 議決権比率
株式会社湘南オフィスサービス	横須賀市大滝町 2丁目3番地	金庫の事務の用に供する 物品の購入・同管理業務 及び金庫への出向者に関 する事業他	1987年 9月11日	10	100%	- %

直近の事業年度における事業の概況

2025年度の日本経済は、緩やかながらも回復基調で推移しました。良好な企業業績を背景に設備投資は増加したほか、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも雇用・所得環境の改善を背景に底強く推移しました。一方、国内・国外経済ともに景気の持続性や物価高、中東情勢を背景とした原油価格の高騰等、様々なリスク要因を抱え、先行きは不透明な状況にあります。このような状況下で、連結決算は経常利益3億8,400万円、当期純利益3億2,190万円となりました。

当金庫グループの連結決算概要は、子会社は規模として小さく、主要計数を湘南信用金庫決算に合算した後の連結決算においても、その影響は軽微で、連結自己資本比率は7.06%となりました。子会社の概況は下記の通りです。

(単位:百万円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益
株式会社湘南オフィスサービス	539	2	1

連結情報

主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益 (千円)	15,170,525	16,756,916	17,611,116	18,208,199	21,770,696
連結経常利益 (千円)	1,907,551	1,740,289	2,904,145	3,560,362	3,854,581
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,645,665	1,631,451	2,632,705	3,269,155	3,219,911
連結純資産額 (百万円)	33,116	32,866	35,435	35,950	37,638
連結総資産額 (百万円)	1,387,360	1,335,407	1,370,731	1,395,168	1,406,302
連結自己資本比率	5.54%	5.68%	5.94%	6.54%	7.06%

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2024年度	2025年度	科目	2024年度	2025年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	361,280	355,137	預金積金	1,326,829	1,335,094
買入金銭債権	59	42	借入金	28,000	28,000
有価証券	240,715	255,286	その他負債	2,574	3,835
貸出金	773,957	775,509	その他の引当金	43	35
その他資産	10,069	10,034	睡眠預金払戻損失引当金	23	16
有形固定資産	10,904	10,927	偶発損失引当金	20	18
建物	2,155	2,153	再評価に係る繰延税金負債	770	770
土地	7,211	7,211	債務保証	999	926
リース資産	6	4	負債の部合計	1,359,217	1,368,663
建設仮勘定	-	42	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	1,531	1,516	出資金	25,058	25,083
無形固定資産	1,279	1,161	資本剰余金	7	7
ソフトウェア	991	897	利益剰余金	14,692	17,511
その他の無形固定資産	287	263	処分未済持分	△18	△15
退職給付に係る資産	58	98	会員勘定合計	39,739	42,586
繰延税金資産	2,116	2,648	その他有価証券評価差額金	△4,685	△5,845
債務保証見返	999	926	土地再評価差額金	896	896
貸倒引当金	△6,272	△5,471	評価・換算差額等合計	△3,788	△4,948
(うち個別貸倒引当金)	(△5,481)	(△4,794)	純資産の部合計	35,950	37,638
資産の部合計	1,395,168	1,406,302	負債及び純資産の部合計	1,395,168	1,406,302

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	2024年度	2025年度
経常収益	18,208,199	21,770,696
資金運用収益	15,855,864	18,570,983
貸出金利息	13,504,036	15,162,502
預け金利息	1,114,995	1,803,861
有価証券利息配当金	1,122,285	1,474,241
その他の受入利息	114,546	130,378
役務取引等収益	1,867,445	2,022,264
その他業務収益	141,873	122,490
その他経常収益	343,016	1,054,956
償却債権取立益	156,158	850,287
その他の経常収益	186,857	204,668
経常費用	14,647,836	17,916,114
資金調達費用	1,115,568	2,987,038
預金利息	1,091,724	2,960,873
給付補填備金繰入額	840	3,227
借入金利息	23,003	22,936
役務取引等費用	1,400,727	1,383,699
その他業務費用	1,181,333	1,172,353
経費	9,804,553	9,889,611
その他経常費用	1,145,654	2,483,412
貸倒引当金繰入額	887,078	2,000,654
その他の経常費用	258,576	482,758
経常利益	3,560,362	3,854,581
特別利益	6,340	-
固定資産処分益	6,340	-
特別損失	29,898	7,572
固定資産処分損	18,230	1,133
減損損失	1,562	575
その他の特別損失	10,105	5,864
税金等調整前当期純利益	3,536,804	3,847,008
法人税、住民税及び事業税	139,308	695,427
法人税等還付税額	△75,028	-
法人税等調整額	203,368	△68,330
法人税等合計	267,648	627,097
当期純利益	3,269,155	3,219,911
親会社株主に帰属する当期純利益	3,269,155	3,219,911

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	2024年度	2025年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	11,750,239	14,692,734
利益剰余金増加高	3,269,155	3,219,911
親会社株主に帰属する当期純利益	3,269,155	3,219,911
利益剰余金減少高	326,660	400,933
配当金	326,660	400,933
利益剰余金期末残高	14,692,734	17,511,711

連結信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

当金庫の連結会社には、債権はありませんので単体と同額です。
詳しくは単体の開示項目(9ページ)をご参照ください。

金庫及びその子法人が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

■ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で物品販売等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結情報

連結貸借対照表注記(2025 年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	39 年～47 年
その他	5 年～10 年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間(5 年～12 年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている「資産の償却・引当金計上規程」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じて算出した予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間(10算定期間)における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の損失発生見込に係る必要な修正を加えて算定しております。
上記以外の債権については、正常先、その他要注意先については今後1年間、要管理先については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間(10算定期間)における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、「資産の自己査定マニュアル」に基づき、営業店等が一次査定を行い、総合融資部資産査定課が二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部監査課が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 19,132 百万円であります。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
(当金庫の採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度に基づく一時金制度、年金給付制度、並びに厚生年金基金制度に基づく年金給付制度であります。)

前払年金費用等の内容	98 百万円
① 年金資産	5,096 百万円
② 退職給付債務	△3,408 百万円
③ 未認識数理計算上の差異	△1,589 百万円
退職給付費用の内訳	126 百万円
① 勤務費用	174 百万円
② 利息費用	74 百万円
③ 期待運用収益	△119 百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△3 百万円
退職給付債務等の計算基礎	
① 割引率	2.64%
② 期待運用収益率	2.50%

当金庫及び連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は以下のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年金資産の額	1,796,855 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746 百万円
差引額	△31,890 百万円
 - 制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛金拠出割合(令和 7 年 3 月分) 0.7586%
 - 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 127,306 百万円及び別途積立金 95,415 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 14 年 7 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 145 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」及び「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
12. 当金庫及び連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
13. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、貸倒引当金 5,471 百万円であります。
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 6. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 57 百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 12,375 百万円
16. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 11,172 百万円、危険債権額は 25,869 百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
17. 債権のうち、三月以上延滞債権額は 123 百万円であります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
18. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は 285 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は 37,451 百万円であります。
なお 16. から 19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 33 百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 38,173 百万円
担保資産に対応する債務
借入金 28,000 百万円
上記のほか、為替決済、歳入金及び公金の受入事務の担保として、有価証券 1,000 百万円及び預け金 30,001 百万円、現金 12 百万円を差入れております。
22. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年3月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 1,644 百万円であります。
23. 出資1口当たりの純資産額 590 円 69 銭
24. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
信用リスクは、管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っております。またホームページ上に「融資基本姿勢(クレジット・ポリシー)」を掲示し、対外的にも明示しております。
信用リスクの評価については、厳格な自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しております。また、正確な自己査定及び適正な償却・引当の基礎となる信用格付については法人に加えて個人事業者も対象としており、融資のあるお客様の財務データ蓄積の順調な増加により、信用リスク計量化の基礎構築は大きく前進しております。
信用リスク管理については、「信用リスク管理委員会」を設置し、貸出の動向、不良債権の発生・回収状況等の報告をもとに、信用リスクに関する様々な分析、検討を行っております。

②市場リスクの管理

(i)市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクであり、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクとして管理しております。

市場関連リスクを適切にコントロールすることが収益の安定確保につながるとの認識から、「ALM委員会」を設置し、オンライン勘定系システムに連動したALMシステムを活用しながら、預金（調達）、貸出金（運用）金利を決定したり、余裕資金への運用を行っております。

(ii)市場リスクの定量的情報等

・市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品

対象とする金融商品は、金利感応がある貸出金、有価証券、預け金及び預金積金等の資産、負債とし、市場関連リスクを管理するALM委員会において、統計的手法（VaR）によるリスク量の計測、前提条件が変わることを想定したバック・フォワードルッキング的なストレステスト（ヒストリカルシナリオや市場変動シナリオ）や実際の損益との比較をするバックテストを行うなど、常にリスク管理の高度化・精緻化に努めております。

また、リスク管理主管部署は定量データをALM委員会にフィードバックして相互牽制機能を持たせております。

統計的手法（VaR、分散共分散法）の主な前提条件は、信頼区間 99%、保有期間 90 日、観測期間 5 年としております。これは現在の資産負債のポジションを 90 日間保有し続けた場合に、過去 5 年間の市場変動を反映した結果、100 回に 99 回の確率で、この 90 日間で被る損失が計測されたリスク量以内に収まることを表しております。また、満期保有目的の債券については、保有期間を 240 日としております。当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 8,866 百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品

対象としている金融商品は無利息預金等の金利感応がなく、リスク変数の変動に影響を及ぼす可能性が低い資産、負債としております。

③資金調達に係る流動性リスク管理

当金庫グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

流動性リスクは、ALM委員会において管理し、リスク管理主管部署では月次でリスク量の計測を行い、そのデータをALM委員会にフィードバックして相互牽制を持たせております。「流動性危機管理マニュアル」では、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の判定基準及び「懸念時」「危機時」の対応について定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(A)	時 価(B)	差 額(B)－(A)
(1)預け金(＊1)	342,585	340,741	△1,844
(2)有価証券	255,190	242,111	△13,078
満期保有目的の債券	98,409	85,331	△13,078
その他有価証券	156,780	156,780	—
(3)貸出金(＊1)	775,509		
貸倒引当金(＊2)	△5,461		
	770,048	770,616	568
金融資産計	1,367,824	1,353,470	△14,354
(1)預金積金(＊1)	1,335,094	1,334,134	△960
(2)借入金(＊1)	28,000	27,364	△635
金融負債計	1,363,094	1,361,498	△1,596

（＊1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預けた場合に想定される適用金利で割りいた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については 26. から 28. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割りいた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	90
組合出資金 (*2)	5
合 計	96

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	61,835	109,500	18,400	17,000	30,000	13,100
有価証券	24,268	54,791	58,800	36,000	47,100	41,400
満期保有目的の債券	3,300	5,100	21,900	13,100	26,200	29,100
その他有価証券のうち満期があるもの	20,968	49,691	36,900	22,900	20,900	12,300
貸出金(*)	170,632	144,716	92,040	64,682	76,968	189,624
合 計	256,736	309,007	169,240	117,682	154,068	244,124

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	1,009,821	138,407	61,310	—	—	—
借入金	—	28,000	—	—	—	—
合 計	1,009,821	166,407	61,310	—	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

連結情報

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、28. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	37,673	29,055	△8,618
	地方債	37,736	34,627	△3,108
	社債	13,498	12,693	△805
	その他	9,500	8,954	△545
	小計	98,409	85,331	△13,078
合計		98,409	85,331	△13,078

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	256	91	165
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,759	3,206	552
	小計	4,015	3,298	717
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	146,230	154,666	△8,435
	国債	13,353	14,866	△1,512
	地方債	80,344	84,999	△4,655
	社債	52,532	54,800	△2,268
	その他	6,534	7,000	△465
	小計	152,765	161,666	△8,901
合計		156,780	164,964	△8,183

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	2,927	—	1,034
国債	1,764	—	696
地方債	1,162	—	337
合計	2,927	—	1,034

28. 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べ 50%以上下落した場合としております。なお、取得原価に比べ 30%以上下落しているときも、時価が過去 2 年間に 1 日も 30%未満になっていない場合は「著しく下落した」状態に該当するとしております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。当座貸越契約に係る融資未実行残高は、8,684 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 8,243 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結損益計算書注記(2025 年度)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 普通出資1口当たりの
親会社株主に帰属する当期純利益金額 95 円 54 銭
3. 「その他業務収益」の主な内容は、次のとおりであります。

団体信用生命保険配当金	56,769 千円
給与負担金収入	34,413 千円
出資未払配当金等利益繰入	21,508 千円
顧客取引調査費用実費受入	3,325 千円
保険集金事務手数料過年度不足分	2,748 千円
4. 「その他業務費用」の主な内容は、次のとおりであります。

国債等債券売却損	1,034,528 千円
出資金法定脱退金	1,315 千円
5. 「その他の経常収益」の主な内容は、次のとおりであります。

債権売却に係る利益	83,435 千円
睡眠預金払戻損失引当金戻入	7,400 千円
睡眠預金雑益繰入	3,447 千円
偶発損失引当金戻入	1,197 千円
6. 「その他の経常費用」の主な内容は、次のとおりであります。

信用保証協会責任共有制度負担金	158,591 千円
債権売却に係る損失	96,516 千円
投資信託窓口販売システム移行対応費用	76,500 千円
弁護士報酬	39,088 千円
貸出金回収関係費用	8,986 千円
7. 「その他の特別損失」の内容は、次のとおりであります。

店舗看板撤去等工事費用	5,864 千円
-------------	----------

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

ここでは、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ及び第133条第1項第3号ハに規定する「自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項」について、平成19年3月金融庁告示第16号等（自己資本比率規制第3の柱に係る開示）に基づき、当金庫（連結子会社を含む）の取組みについて掲載しています。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段につきましては、主にコア資本の基礎項目と控除されるコア資本の調整項目で構成されています。

コア資本の基礎項目では地域のお客様からお預かりしている「普通出資金」及び信金中央金庫の引受けによる「非累積的永久優先出資」による調達を行っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率は単体、連結とも7.05%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を超えており、経営の健全性・安全性を十分確保しています。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、着実に内部留保を積上げていきます。

信用リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失して、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っています。また、ホームページ上に「融資基本姿勢（クレジット・ポリシー）」を掲示し対外的にも明示しています。

信用リスクの評価については、厳格な資産の自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しています。また、正確な自己査定及び適正な償却・引当の基礎となる信用格付については法人に加えて個人事業者も対象としており、ご融資のある取引先の財務データ蓄積を重ね、信用リスク計量化の基礎構築を行っています。個別案件の審査・与信管理については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互牽制が働く態勢としています。また、「信用リスク管理委員会」を定期的に開催し、信用リスクに関する重要事項について協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に付議・報告する態勢を整備しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定マニュアル」及び「資産の償却・引当金の計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金の対象となる正常先・

要注意先・要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金のうち破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し必要と認める額を引当てています。

実質破綻先及び破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。なお、その結果については監査法人の監査を受け、適正な計上となっています。

■ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

◇ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。

自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

更に標準的手法を採用する金融機関においては、リスク・ウェイトの判定に際して適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

当金庫は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（貸出金及び有価証券）について以下の2社を、また金融機関等の発行する資産についてはOECD（経済協力開発機構）が公表するカントリーリスクコアをリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ・ 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・ 株式会社日本格付研究所（JCR）

◇ エクスポーザーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫はエクスポーザーの種類ごとに適格格付機関等の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当金庫では、ご融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係保証、民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務手続並びに適正な評価・管理を行っています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合にはすべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務手続や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めています。

自己資本比率規制(国内基準)で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として預金積金があり、保証として地方公共団体、政府関係機関等による政府関係保証、(一社)しんきん保証基金等による民間保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府関係保証は政府保証と同様、民間保証については適格格付機関が付与している格付により信用度を判定しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については総与信取引による保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は特段行っておりません。そのほか、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針のなかで定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、まったく心配ありません。以上により、当該取引に係る市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて「ALM委員会」等に諮る等、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資については有価証券の投資方針のなかで定める「余裕資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、オリジネーター業務については、現在取扱いはありません。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は「標準的手法」を採用しています。

■ 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務方針」に従った、適正な処理を行っています。

■ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、有価証券投資におけるリスク・ウェイトを判定する適格格付機関を準用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスクのことをいい、当金庫では、さらに事務リスク、システムリスク、その他リスク(人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスク)に分類しています。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき適切な管理に努めるとともに、常務会・リスク管理委員会において総合的な管理を行っています。

○ 事務リスク

当金庫では、常に事務リスクの所在を把握し、内部規程等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

リスクを未然に防止するため、定期的に「事務・システムリスク管理委員会」を開催し事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化に努めるほか、営業店事務に関する指導を行っています。また、事務・システムリスク管理委員会の活動については、リスク管理委員会と連携した一元管理態勢が構築されています。

○ システムリスク

当金庫では、金庫が保有する情報と、その情報を保護するシステムについて適切に運用・管理する態勢を整備する基本方針として、「セキュリティポリシー(情報資産保護に関する基本方針)」を定め、適切な情報資産管理に努めています。

業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステムは当金庫の業務運営に欠かせない存在です。従って、システムの誤作動や災害、不正使用等によりシステムが停止した場合には、お客様からの信用を失墜し経営に重大な影響を与えることになります。

こうした認識のもと、当金庫では「システムリスク管理方針」を定め管理すべきリスクの所在・種類・特性を明確にし、厳格なセキュリティ管理とシステム監査及びモニタリングを実施して、コンピュータシステムの継続的安定稼働を維持するための態勢強化を図っています。また、近年多発するサイバーセキュリティ事案に対し、「サイバーセキュリティに関する基本方針」を定め、「湘南信用金庫CSIRT」を設置し有事の際に速やかに対応する態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当金庫では、標準的手法かつ事業規模指標(BI)の額は、金利要素(ILDC)、役務要素(SC)および金融商品要素(FC)を合計し、内部損失乗数(ILM)は「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。なお、BIの算出から除外した事業部門およびILMの算出から除外した特殊損失はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では市場リスク管理と同様に、株式等についても経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理による適正な収益を確保することを基本方針としています。

当金庫の出資等又は株式等エクスポージャーの内訳は、①その他有価証券で市場価格のあるものとして上場株式、上場優先出資証券等、②その他有価証券で市場価格のないものとして非上場株式、投資事業組合出資持分、信金中金出資金、その他出資金等、③子会社株式です。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。

当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは金利・為替リスクと併せて、ALM委員会において管理し、定期的に経営陣等へ報告しています。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、統計的手法(VaR)により計測を行っています。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、銀行勘定の金利リスク(IRRB:Interest Rate Risk in the Banking Book)を適正に把握し、経営上必要な自己資本額を検討した上で、リスクの管理と配分による適正な収益の確保を行うことを基本方針としています。

銀行勘定の金利リスク(IRRB)とは、現在価値に金利感応性がある、全ての資産・負債・オフバランスに関し、金利ショック適用後の金利リスク(金利リスク量)をいいます。計測されるリスクは、市場変動に応じて変化するショック幅による経済価値の変動額(ΔEVE)および期間収益の変動額(ΔNII)です。

銀行勘定の金利リスク(IRRB)の管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みのなかで対応しフロント・バックオフィス設置による相互牽制を図り、ALM委員会等へ報告しています。

また、当金庫では資産の運用において貸出金や預け金、有価証券については貸出実行や購入等に際して期間帯の長期化に留意し、運用と調達とのバランスを考慮しながら金利リスクの抑制に努めています。

■ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し金利リスク量を算定しています。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計的手法によって求められた金利変動幅を使用して算定した金利リスク量です。

* 計測手法については、「統計的手法(VaR、分散共分散法)」を採用しています。VaRとは過去の市場変動実績から、一定の条件のもとで将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法です。

* 計測対象は預貸金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債としています。

* VaR法の限界及び弱点を補うため前提条件を変えた「ストレステスト」を実施し、計測・分析手法の妥当性については、有価証券の日次時価変動額と1日VaRを比較する「バックテスト」を行うなど、リスク管理の高度化に努めています。

* VaR法に基づくリスクの計測は毎月行っています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

○ 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE (注 1)及び ΔNII (注 2)並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

(注 1) 銀行勘定の金利リスク(IRRB)のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注 2) 銀行勘定の金利リスク(IRRB)のうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより

計算されるものをいいます。

- * 流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- * 流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- * 流動性預金への満期割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期割当て方法については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。
- * 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。
- * 複数の通貨の集計方法及びその前提
円金利のみを考慮しています。
- * スプレッドに関する前提(計算に当たって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- * 内部モデルの使用等、 Δ EVE と Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- * 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えられとされる資産・負債をIRRBBの計測対象としています。

○ 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

- * 金利ショックに関する説明
 Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の一定期間や、ストレス事象発生時における金利上昇幅を参考に、当金庫の金利リスクの影響を定期的に検証しています。
- * 金利リスク計測の前提及びその意味(特に開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE 及び Δ NII と大きく異なる点)
内部管理上使用した金利リスクに基づいています。

連結の範囲に関する事項

■ 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません。

■ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は以下の1社です。

- * 株式会社湘南オフィスサービス
当金庫の事務の用に供する物品の購入・同管理業務及び金庫への出向者に関する事業他を行う事業会社です。

■ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■ 信用金庫法(昭和26年法律第238号)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

定量的な開示事項

単 体

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,318	42,163
うち、出資金及び資本剰余金の額	25,065	25,091
うち、利益剰余金の額	14,657	17,475
うち、外部流出予定額(△)	401	401
うち、上記以外に該当するものの額	△3	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	790	677
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	790	677
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	40,109	42,841
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	912	829
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	912	829
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	41	70
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	953	899
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,155	41,941
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	573,147	567,837
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,435	26,344
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	598,582	594,182
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	6.54%	7.05%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準金庫であります。

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,338	42,185
うち、出資金及び資本剰余金の額	25,065	25,091
うち、利益剰余金の額	14,692	17,511
うち、外部流出予定額(△)	401	401
うち、上記以外に該当するものの額	△18	△15
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	790	677
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	790	677
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	40,128	42,862
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	913	829
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	913	829
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	41	70
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	955	899
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,173	41,962
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	573,145	567,835
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,476	26,386
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	598,621	594,221
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	6.54%	7.06%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準金庫であります。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

自己資本の充実度に関する事項

単 体

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	573, 147	22, 925	567, 837	22, 713
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	569, 587	22, 783	562, 485	22, 499
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	1, 156	46	1, 145	45
地方三公社向け	1, 420	56	1, 420	56
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58, 935	2, 357	55, 034	2, 201
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1, 200	48	1, 200	48
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権を含む。）	184, 663	7, 386	190, 567	7, 622
特定貸付債権向け			-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	29, 350	1, 174	28, 808	1, 152
トランザクター向け	721	28	726	29
不動産関連向け	216, 652	8, 666	212, 755	8, 510
自己居住用不動産等向け	92, 357	3, 694	89, 240	3, 569
賃貸用不動産向け	45, 097	1, 803	51, 058	2, 042
事業用不動産関連向け	75, 272	3, 010	68, 481	2, 739
その他不動産関連向け	3, 924	156	3, 975	159
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	41, 775	1, 671	35, 299	1, 411
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1, 432	57	1, 634	65
取立未済手形	144	5	78	3
信用保証協会等による保証付	8, 081	323	8, 804	352
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	222	8	281	11
上記以外	25, 701	1, 028	26, 605	1, 064
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6, 559	262	6, 141	245
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6, 653	266	8, 029	321
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	12, 488	499	4, 403	176

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

自己資本の充実度に関する事項

単 体

(単位:百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー		-	-	-	-
証券化	STC要件適用分	-	-	-	-
	短期STC要件適用分	-	-	-	-
	不良債権証券化適用分	-	-	-	-
	STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		3,560	142	5,351	214
ルック・スルー方式		3,560	142	5,351	214
マンドート方式		-	-	-	-
蓋然性方式(250%)		-	-	-	-
蓋然性方式(400%)		-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)		-	-	-	-
④未決済取引		-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)		-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		25,435	1,017	26,344	1,053
BI		16,957		17,563	
BIC		2,034		2,107	
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)		598,582	23,943	594,182	23,767

(注)1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

自己資本の充実度に関する事項

連結

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	573, 145	22, 925	567, 835	22, 713
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	569, 584	22, 783	562, 483	22, 499
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	1, 156	46	1, 145	45
地方三公社向け	1, 420	56	1, 420	56
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58, 935	2, 357	55, 034	2, 201
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1, 200	48	1, 200	48
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権を含む。）	184, 663	7, 386	190, 567	7, 622
特定貸付債権向け			-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	29, 350	1, 174	28, 808	1, 152
トランザクター向け	721	28	726	29
不動産関連向け	216, 652	8, 666	212, 755	8, 510
自己居住用不動産等向け	92, 357	3, 694	89, 240	3, 569
賃貸用不動産向け	45, 097	1, 803	51, 058	2, 042
事業用不動産関連向け	75, 272	3, 010	68, 481	2, 739
その他不動産関連向け	3, 924	156	3, 975	159
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	41, 775	1, 671	35, 299	1, 411
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1, 432	57	1, 634	65
取立未済手形	144	5	78	3
信用保証協会等による保証付	8, 081	323	8, 804	352
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	212	8	271	10
上記以外	25, 709	1, 028	26, 612	1, 064
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6, 556	262	6, 138	245
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6, 653	266	8, 030	321
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	12, 498	499	4, 412	176

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

自己資本の充実度に関する事項

連結

(単位:百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー		-	-	-	-
証券化	STC要件適用分	-	-	-	-
	短期STC要件適用分	-	-	-	-
	不良債権証券化適用分	-	-	-	-
	STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		3,560	142	5,351	214
ルック・スルー方式		3,560	142	5,351	214
マンドート方式		-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)		-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)		-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)		-	-	-	-
④未決済取引		-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 (簡便法)		-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-
ロ、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		25,476	1,019	26,386	1,055
BI		16,984		17,591	
BIC		2,038		2,110	
ハ、連結リスク・アセットの額の合計額及び連結総所要自己資本額 (イ+ロ)		598,621	23,944	594,221	23,768

(注)1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

単 体

■ 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高							延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	
国内	1,398,828	1,408,848	778,213	779,815	228,878	247,075	-	-	37,282	33,106	
国外	12,003	10,000	-	-	12,003	10,000	-	-	-	-	
地域別合計	1,410,831	1,418,848	778,213	779,815	240,881	257,076	-	-	37,282	33,106	
製造業	13,008	11,470	12,462	10,925	500	500	-	-	564	450	
農業、林業	169	153	169	153	-	-	-	-	-	-	
漁業	148	111	148	111	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	58,834	59,577	58,834	59,577	-	-	-	-	1,883	1,780	
電気・ガス・熱供給・水道業	11,120	10,852	2,622	2,353	8,498	8,498	-	-	-	-	
情報通信業	2,336	2,227	2,316	2,207	-	-	-	-	8	7	
運輸業、郵便業	26,372	26,194	9,042	8,364	17,300	17,800	-	-	179	178	
卸売業、小売業	37,828	38,454	37,810	38,436	-	-	-	-	1,312	1,242	
金融業、保険業	387,625	380,235	9,577	10,076	23,802	22,599	-	-	66	90	
不動産業	291,188	293,933	288,978	291,724	-	-	-	-	21,387	17,466	
物品賃貸業	894	752	891	749	-	-	-	-	4	-	
学術研究、専門・技術サービス業	8,282	8,013	8,243	7,974	-	-	-	-	15	12	
宿泊業	9,238	9,185	9,213	9,160	-	-	-	-	483	670	
飲食業	30,488	31,077	30,488	31,077	-	-	-	-	936	988	
生活関連サービス業、娯楽業	25,484	24,331	25,484	24,331	-	-	-	-	6,323	5,771	
教育、学習支援業	5,187	4,920	5,187	4,920	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	17,896	17,968	17,836	17,925	-	-	-	-	482	521	
その他のサービス	19,705	18,610	19,671	18,576	-	-	-	-	1,377	1,353	
国・地方公共団体等	214,258	235,319	23,477	27,641	190,781	207,677	-	-	-	-	
個人	215,753	213,525	215,753	213,525	-	-	-	-	2,258	2,570	
その他	35,007	31,931	1	1	-	-	-	-	-	-	
業種別合計	1,410,831	1,418,848	778,213	779,815	240,881	257,076	-	-	37,282	33,106	
1年以下	202,786	208,180	134,858	132,705	3,926	24,267	-	-			
1年超3年以下	220,592	235,908	70,186	74,079	46,839	54,786	-	-			
3年超5年以下	119,419	144,888	46,073	67,293	54,546	57,494	-	-			
5年超7年以下	132,135	103,394	71,723	49,696	47,111	36,198	-	-			
7年超10年以下	181,572	169,838	96,649	90,920	48,122	48,118	-	-			
10年超	415,324	412,726	356,889	363,415	40,335	36,210	-	-			
期間の定めのないもの	139,000	143,911	1,831	1,704	-	-	-	-			
残存期間別合計	1,410,831	1,418,848	778,213	779,815	240,881	257,076	-	-			

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結

■ 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分								延滞エクスポージャー	
	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	1,398,840	1,408,859	778,213	779,815	228,878	247,075	-	-	37,282	33,106
国外	12,003	10,000	-	-	12,003	10,000	-	-	-	-
地域別合計	1,410,843	1,418,859	778,213	779,815	240,881	257,076	-	-	37,282	33,106
製造業	13,008	11,470	12,462	10,925	500	500	-	-	564	450
農業、林業	169	153	169	153	-	-	-	-	-	-
漁業	148	111	148	111	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	58,834	59,577	58,834	59,577	-	-	-	-	1,883	1,780
電気・ガス・熱供給・水道業	11,120	10,852	2,622	2,353	8,498	8,498	-	-	-	-
情報通信業	2,336	2,227	2,316	2,207	-	-	-	-	8	7
運輸業、郵便業	26,372	26,194	9,042	8,364	17,300	17,800	-	-	179	178
卸売業、小売業	37,828	38,454	37,810	38,436	-	-	-	-	1,312	1,242
金融業、保険業	387,625	380,235	9,577	10,076	23,802	22,599	-	-	66	90
不動産業	291,188	293,933	288,978	291,724	-	-	-	-	21,387	17,466
物品賃貸業	894	752	891	749	-	-	-	-	4	-
学術研究、専門・技術サービス業	8,282	8,013	8,243	7,974	-	-	-	-	15	12
宿泊業	9,238	9,185	9,213	9,160	-	-	-	-	483	670
飲食業	30,488	31,077	30,488	31,077	-	-	-	-	936	988
生活関連サービス業、娯楽業	25,484	24,331	25,484	24,331	-	-	-	-	6,323	5,771
教育、学習支援業	5,187	4,920	5,187	4,920	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	17,896	17,968	17,836	17,925	-	-	-	-	482	521
その他のサービス	19,695	18,600	19,671	18,576	-	-	-	-	1,377	1,353
国・地方公共団体等	214,258	235,319	23,477	27,641	190,781	207,677	-	-	-	-
個人	215,753	213,525	215,753	213,525	-	-	-	-	2,258	2,570
その他	35,029	31,952	1	1	-	-	-	-	-	-
業種別合計	1,410,843	1,418,859	778,213	779,815	240,881	257,076	-	-	37,282	33,106
1年以下	202,786	208,180	134,858	132,705	3,926	24,267	-	-	-	-
1年超3年以下	220,592	235,908	70,186	74,079	46,839	54,786	-	-	-	-
3年超5年以下	119,419	144,888	46,073	67,293	54,546	57,494	-	-	-	-
5年超7年以下	132,135	103,394	71,723	49,696	47,111	36,198	-	-	-	-
7年超10年以下	181,572	169,838	96,649	90,920	48,122	48,118	-	-	-	-
10年超	415,324	412,726	356,889	363,415	40,335	36,210	-	-	-	-
期間の定めのないもの	139,012	143,922	1,831	1,704	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,410,843	1,418,859	778,213	779,815	240,881	257,076	-	-	-	-

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

単 体

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	839	790	839	790	790	677	790	677
個別貸倒引当金	5,713	5,481	5,713	5,481	5,481	4,794	5,481	4,794
合計	6,552	6,271	6,552	6,271	6,271	5,471	6,271	5,471

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	2024年度					2025年度				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	12	34	12	34	-	34	4	34	4	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	539	614	539	614	0	614	646	614	646	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-
運輸業、郵便業	4	3	4	3	-	3	2	3	2	-
卸売業、小売業	212	212	212	212	-	212	155	212	155	-
金融業、保険業	105	11	105	11	-	11	20	11	20	0
不動産業	2,523	2,486	2,523	2,486	0	2,486	1,717	2,486	1,717	-
物品賃貸業	4	4	4	4	-	4	-	4	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	15	8	15	8	-	8	8	8	8	-
宿泊業	270	39	270	39	-	39	114	39	114	-
飲食業	141	138	141	138	-	138	164	138	164	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,353	1,359	1,353	1,359	-	1,359	1,387	1,359	1,387	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	13	81	13	81	-	81	71	81	71	-
その他のサービス	316	211	316	211	-	211	218	211	218	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	200	275	200	275	-	275	283	275	283	0
合計	5,713	5,481	5,713	5,481	0	5,481	4,794	5,481	4,794	0

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

3. 当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っていますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めていません。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均 値(%)	資産の額及び与信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
4 0 %未満	857,141	1,662	4.126	856,633
4 0 %～7 0 %	162,396	17,786	13.532	164,533
7 5 %	38,128	4,103	10.426	35,500
8 0 %	-	-	-	-
8 5 %	99,657	2,922	10.000	98,131
9 0 %～1 0 0 %	106,772	2,719	9.995	105,591
1 0 5 %～1 3 0 %	73,299	-	-	72,794
1 5 0 %	34,452	117	96.205	34,425
2 5 0 %	223	-	1.000	223
4 0 0 %	-	-	-	-
1, 2 5 0 %	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,372,072	29,311	7.873	1,367,833

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均 値(%)	資産の額及び与信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
4 0 %未満	872,855	1,782	3.781	872,342
4 0 %～7 0 %	157,643	17,740	13.465	159,733
7 5 %	36,725	4,424	10.363	34,407
8 0 %	-	-	-	-
8 5 %	102,721	3,357	10.000	101,321
9 0 %～1 0 0 %	114,615	2,431	9.997	113,095
1 0 5 %～1 3 0 %	71,090	-	-	70,769
1 5 0 %	28,201	106	98.300	28,251
2 5 0 %	223	-	1.000	223
4 0 0 %	-	-	-	-
1, 2 5 0 %	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,384,078	29,843	7.681	1,380,146

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

連結

(単位:百万円)

	2024年度				2025年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	839	790	839	790	790	677	790	677
個別貸倒引当金	5,713	5,481	5,713	5,481	5,481	4,794	5,481	4,794
合計	6,552	6,271	6,552	6,271	6,271	5,471	6,271	5,471

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	2024年度					2025年度				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	12	34	12	34	-	34	4	34	4	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	539	614	539	614	0	614	646	614	646	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-
運輸業、郵便業	4	3	4	3	-	3	2	3	2	-
卸売業、小売業	212	212	212	212	-	212	155	212	155	-
金融業、保険業	105	11	105	11	-	11	20	11	20	0
不動産業	2,523	2,486	2,523	2,486	0	2,486	1,717	2,486	1,717	-
物品賃貸業	4	4	4	4	-	4	-	4	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	15	8	15	8	-	8	8	8	8	-
宿泊業	270	39	270	39	-	39	114	39	114	-
飲食業	141	138	141	138	-	138	164	138	164	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,353	1,359	1,353	1,359	-	1,359	1,387	1,359	1,387	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	13	81	13	81	-	81	71	81	71	-
その他のサービス	316	211	316	211	-	211	218	211	218	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	200	275	200	275	-	275	283	275	283	0
合計	5,713	5,481	5,713	5,481	0	5,481	4,794	5,481	4,794	0

(注)1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均 値(%)	資産の額及び与信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
4 0 %未満	857,141	1,662	4.126	856,633
4 0 %～7 0 %	162,396	17,786	13.532	164,533
7 5 %	38,128	4,103	10.426	35,500
8 0 %	-	-	-	-
8 5 %	99,657	2,922	10.000	98,131
9 0 %～1 0 0 %	106,772	2,719	9.995	105,591
1 0 5 %～1 3 0 %	73,299	-	-	72,794
1 5 0 %	34,452	117	96.205	34,425
2 5 0 %	213	-	1.000	213
4 0 0 %	-	-	-	-
1, 2 5 0 %	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,372,062	29,311	7.873	1,367,823

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均 値(%)	資産の額及び与信相当 額の合計額(CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
4 0 %未満	872,855	1,782	3.781	872,342
4 0 %～7 0 %	157,643	17,740	13.465	159,733
7 5 %	36,725	4,424	10.363	34,407
8 0 %	-	-	-	-
8 5 %	102,721	3,357	10.000	101,321
9 0 %～1 0 0 %	114,615	2,431	9.997	113,095
1 0 5 %～1 3 0 %	71,090	-	-	70,769
1 5 0 %	28,201	106	98.300	28,251
2 5 0 %	213	-	1.000	213
4 0 0 %	-	-	-	-
1, 2 5 0 %	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,384,068	29,843	7.682	1,380,136

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

単 体

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	12,008	-	12,008	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	132,277	-	132,277	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	132,078	-	132,078	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	911	-	500	-	50	10%
我が国の政府関係機関向け	12,903	-	9,889	-	1,156	12%
地方三公社向け	19,599	-	19,599	-	1,420	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	294,678	-	294,678	-	58,935	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,000	-	6,000	-	1,200	20%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	230,906	6,363	227,732	1,239	184,663	81%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,836	22,433	45,977	2,083	29,350	61%
トランザクター向け	-	16,723	-	1,672	721	43%
不動産関連向け	325,092	-	323,789	-	216,652	67%
自己居住用不動産等向け	192,308	-	191,927	-	92,357	48%
賃貸用不動産向け	53,423	-	53,229	-	45,097	85%
事業用不動産関連向け	72,798	-	72,091	-	75,272	104%
その他不動産関連向け	6,562	-	6,540	-	3,924	60%
ADC向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	30,115	165	30,009	144	41,775	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,542	-	1,542	-	1,432	93%
取立未済手形	724	-	724	-	144	20%
信用保証協会等による保証付	130,833	349	130,533	34	8,081	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	223	-	223	-	222	99%
合計					543,885	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

単 体

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	12,551	-	12,551	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	146,099	-	146,099	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	150,515	-	150,515	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	766	-	500	-	50	10%
我が国の政府関係機関向け	12,612	-	9,777	-	1,145	12%
地方三公社向け	19,599	-	19,599	-	1,420	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	275,173	-	275,173	-	55,034	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,000	-	6,000	-	1,200	20%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	238,264	6,456	234,853	1,224	190,567	81%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,278	22,694	45,673	2,093	28,808	60%
トランザクター向け	-	16,785	-	1,678	726	43%
不動産関連向け	323,063	-	322,078	-	212,755	66%
自己居住用不動産等向け	188,997	-	188,631	-	89,240	47%
賃貸用不動産向け	60,748	-	60,594	-	51,058	84%
事業用不動産関連向け	66,658	-	66,225	-	68,481	103%
その他不動産関連向け	6,658	-	6,626	-	3,975	60%
ADC向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	26,372	154	26,281	121	35,299	134%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,804	-	1,804	-	1,634	91%
取立未済手形	394	-	394	-	78	20%
信用保証協会等による保証付	129,328	537	128,993	53	8,804	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	223	-	223	-	281	126%
合計					535,880	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

連結

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの加重 平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
	2024年度					
現金	12,008	-	12,008	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	132,277	-	132,277	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	132,078	-	132,078	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	911	-	500	-	50	10%
我が国の政府関係機関向け	12,903	-	9,889	-	1,156	12%
地方三公社向け	19,599	-	19,599	-	1,420	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	294,678	-	294,678	-	58,935	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,000	-	6,000	-	1,200	20%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	230,906	6,363	227,732	1,239	184,663	81%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,836	22,433	45,977	2,083	29,350	61%
トランザクター向け	-	16,723	-	1,672	721	43%
不動産関連向け	325,092	-	323,789	-	216,652	67%
自己居住用不動産等向け	192,308	-	191,927	-	92,357	48%
賃貸用不動産向け	53,423	-	53,229	-	45,097	85%
事業用不動産関連向け	72,798	-	72,091	-	75,272	104%
その他不動産関連向け	6,562	-	6,540	-	3,924	60%
ADC向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	30,115	165	30,009	144	41,775	139%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,542	-	1,542	-	1,432	93%
取立未済手形	724	-	724	-	144	20%
信用保証協会等による保証付	130,833	349	130,533	34	8,081	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	213	-	213	-	212	99%
合計					543,875	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

連結

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重 平均値(%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現金	12,551	-	12,551	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	146,099	-	146,099	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	0%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	0%
我が国の地方公共団体向け	150,515	-	150,515	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	0%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	0%
地方公共団体金融機構向け	766	-	500	-	50	10%
我が国の政府関係機関向け	12,612	-	9,777	-	1,145	12%
地方三公社向け	19,599	-	19,599	-	1,420	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	275,173	-	275,173	-	55,034	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,000	-	6,000	-	1,200	20%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	0%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	238,264	6,456	234,853	1,224	190,567	81%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0%
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,278	22,694	45,673	2,093	28,808	60%
トランザクター向け	-	16,785	-	1,678	726	43%
不動産関連向け	323,063	-	322,078	-	212,755	66%
自己居住用不動産等向け	188,997	-	188,631	-	89,240	47%
賃貸用不動産向け	60,748	-	60,594	-	51,058	84%
事業用不動産関連向け	66,658	-	66,225	-	68,481	103%
その他不動産関連向け	6,658	-	6,626	-	3,975	60%
ADC向け	-	-	-	-	-	0%
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	0%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	26,372	154	26,281	121	35,299	134%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,804	-	1,804	-	1,634	91%
取立未済手形	394	-	394	-	78	20%
信用保証協会等による保証付	129,328	537	128,993	53	8,804	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0%
株式等	213	-	213	-	271	127%
合計					535,870	

(注)1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

単体

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(OCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	12,008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	132,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	131,983	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	911	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	11,181	-	1,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	12,499	-	-	7,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	294,206	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,591	-	-	21,783	-	-	-	-	-	-	-	-	11,121	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	8,152	-	-	-	-	-	-	-	1,549	6,988	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	122	-	-	-	-	-	-	-	1,549	-	-	-	-
不動産関連向け	-	3,115	-	49,732	6,034	23,203	50	2,601	71	10,269	303	6,063	12,801	641	9,570	1
自己居住用不動産等向け	-	3,115	-	49,732	6,034	17,201	50	-	71	10,269	-	-	12,801	-	-	1
賃貸用不動産向け	-	-	-	0	-	6,001	-	2,601	-	-	303	6,063	-	641	3,030	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,540	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	444	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	47	-	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	724	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	49,757	80,810	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345,066	96,067	-	383,537	6,034	23,203	50	2,601	71	10,269	303	7,613	31,355	641	9,570	1

	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,008
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	132,226
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131,983
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	911
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,881
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,599
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	294,206
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	98,131	-	-	91,323	-	-	-	-	-	-	-	-	228,950
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	31,370	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,061
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,672
不動産関連向け	104,778	4,129	-	-	6,730	244	-	25,923	46,241	629	-	10,650	-	-	-	323,789
自己居住用不動産等向け	92,161	487	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191,927
賃貸用不動産向け	-	3,641	-	-	-	244	-	25,923	-	-	-	4,777	-	-	-	53,229
事業用不動産関連向け	12,616	-	-	-	6,730	-	-	-	46,241	629	-	5,873	-	-	-	72,091
その不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,540
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	5,881	-	-	-	-	23,774	-	-	-	30,154
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,411	-	-	-	-	-	-	-	-	1,542
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	724
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130,568
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	223	-	-	223
合計	104,778	35,500	-	98,131	6,730	244	98,615	25,923	46,241	629	-	34,425	223	-	-	1,367,833

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

単体

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	12,551	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	146,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	150,377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	766	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	10,890	-	1,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	12,499	-	-	7,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	274,444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,039	-	-	24,608	-	-	-	-	-	-	-	-	9,149	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	8,510	-	-	-	-	-	-	-	1,561	7,471	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	117	-	-	-	-	-	-	-	1,561	-	-	-	-
不動産関連向け	-	2,835	-	51,529	6,682	22,620	10	3,401	16	10,720	188	7,245	12,606	685	9,742	-
自己居住用不動産等向け	-	2,835	-	51,529	6,682	16,510	10	-	16	10,720	-	-	12,606	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	6,110	-	3,401	-	-	188	7,245	-	685	3,116	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,626	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	416	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	46	-	159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	394	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	40,998	88,048	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	368,508	102,588	-	368,514	6,682	22,620	10	3,401	16	10,720	188	8,806	29,644	685	9,742	-

	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,551
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	146,040
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,377
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	766
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,590
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,599
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,444
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	101,321	-	-	94,935	-	-	-	-	-	-	-	-	236,055
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	30,224	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	47,767
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,678
不動産関連向け	99,945	4,182	-	-	8,726	236	-	31,974	37,890	904	-	9,933	-	-	-	322,078
自己居住用不動産等向け	87,287	433	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188,631
賃貸用不動産向け	-	3,749	-	-	-	236	-	31,974	-	-	-	3,885	-	-	-	60,594
事業用不動産関連向け	12,657	-	-	-	8,726	-	-	-	37,890	904	-	6,047	-	-	-	66,225
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,626
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	7,599	-	-	-	-	18,318	-	-	-	26,403
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,597	-	-	-	-	-	-	-	-	1,804
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	394
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	129,047
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	223	-	-	223
合計	99,945	34,407	-	101,321	8,726	236	104,132	31,974	37,890	904	-	28,251	223	-	-	1,380,146

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

連結

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(OCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	12,008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	132,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	131,983	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	911	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	11,181	-	1,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	12,499	-	-	7,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	294,206	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,591	-	-	21,783	-	-	-	-	-	-	-	-	11,121	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	8,152	-	-	-	-	-	-	-	1,549	6,988	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	122	-	-	-	-	-	-	-	1,549	-	-	-	-
不動産関連向け	-	3,115	-	49,732	6,034	23,203	50	2,601	71	10,269	303	6,063	12,801	641	9,570	1
自己居住用不動産等向け	-	3,115	-	49,732	6,034	17,201	50	-	71	10,269	-	-	12,801	-	-	1
賃貸用不動産向け	-	-	-	0	-	6,001	-	2,601	-	-	303	6,063	-	641	3,030	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,540	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	444	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	47	-	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	724	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	49,757	80,810	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	345,066	96,067	-	383,537	6,034	23,203	50	2,601	71	10,269	303	7,613	31,355	641	9,570	1

	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,008
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	132,226
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131,983
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	911
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,881
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,599
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	294,206
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	98,131	-	-	91,323	-	-	-	-	-	-	-	-	228,950
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	31,370	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,061
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,672
不動産関連向け	104,778	4,129	-	-	6,730	244	-	25,923	46,241	629	-	10,650	-	-	-	323,789
自己居住用不動産等向け	92,161	487	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191,927
賃貸用不動産向け	-	3,641	-	-	-	244	-	25,923	-	-	-	4,777	-	-	-	53,229
事業用不動産関連向け	12,616	-	-	-	6,730	-	-	-	46,241	629	-	5,873	-	-	-	72,091
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,540
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	5,881	-	-	-	-	23,774	-	-	-	30,154
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,411	-	-	-	-	-	-	-	-	1,542
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	724
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130,568
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	213	-	-	213
合計	104,778	35,500	-	98,131	6,730	244	98,615	25,923	46,241	629	-	34,425	213	-	-	1,367,823

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

連結

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	12,551	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	146,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	150,377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	766	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	10,890	-	1,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	12,499	-	-	7,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	274,444	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,039	-	-	24,608	-	-	-	-	-	-	-	-	9,149	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	8,510	-	-	-	-	-	-	-	1,561	7,471	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	117	-	-	-	-	-	-	-	1,561	-	-	-	-
不動産関連向け	-	2,835	-	51,529	6,682	22,620	10	3,401	16	10,720	188	7,245	12,606	685	9,742	-
自己居住用不動産等向け	-	2,835	-	51,529	6,682	16,510	10	-	16	10,720	-	-	12,606	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	6,110	-	3,401	-	-	188	7,245	-	685	3,116	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,626	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	416	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	46	-	159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	394	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	40,998	88,048	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	368,508	102,588	-	368,514	6,682	22,620	10	3,401	16	10,720	188	8,806	29,644	685	9,742	-

	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,551
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	146,040
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,377
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	766
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,590
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,599
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	274,444
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	101,321	-	-	94,935	-	-	-	-	-	-	-	-	236,055
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	30,224	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	47,767
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,678
不動産関連向け	99,945	4,182	-	-	8,726	236	-	31,974	37,890	904	-	9,933	-	-	-	322,078
自己居住用不動産等向け	87,287	433	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188,631
賃貸用不動産向け	-	3,749	-	-	-	236	-	31,974	-	-	-	3,885	-	-	-	60,594
事業用不動産関連向け	12,657	-	-	-	8,726	-	-	-	37,890	904	-	6,047	-	-	-	66,225
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,626
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	7,599	-	-	-	-	18,318	-	-	-	26,403
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,597	-	-	-	-	-	-	-	-	1,804
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	394
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	129,047
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	213	-	-	213
合計	99,945	34,407	-	101,321	8,726	236	104,132	31,974	37,890	904	-	28,251	213	-	-	1,380,136

自己資本の充実の状況 ～自己資本比率規制の第3の柱～

信用リスク削減手法に関する事項

単 体

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ		2024年度			2025年度		
		適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,378	60,607	-	4,706	63,034	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

■ 担保の種類別の額

該当ありません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法		2024年度			2025年度		
		適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
ポートフォリオ							
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		4,378	60,607	-	4,706	63,034	-

(注)当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

■ 担保の種類別の額

該当ありません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

自己資本の充実の状況 ～ 自己資本比率規制の第3の柱 ～

証券化エクスポージャーに関する事項

単体

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

単体

(単位:百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
■ 貸借対照表計上額及び時価				
上場株式等	175	175	256	256
非上場株式等	5,106	5,106	5,105	5,105
合計	5,281	5,281	5,362	5,362

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		
売却益	0	0
売却損	-	-
償却	-	-
■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価損益の額		
評価損益	83	165
■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額		
評価損益	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,006	4,005

金利リスクに関する事項

単体

(単位:百万円)

IRRBB : 金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	14,563	12,628	1,121	1,279
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	11,655	9,757		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,563	12,628	1,121	1,279
8	自己資本の額	39,155	41,941		

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結

(単位:百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
■ 連結貸借対照表計上額及び時価				
上場株式等	175	175	256	256
非上場株式等	5,106	5,106	5,095	5,095
合計	5,281	5,281	5,352	5,352

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額		
売却益	0	0
売却損	-	-
償却	-	-
■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない 評価損益の額		
評価損益	83	165
■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額		
評価損益	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結

当金庫連結グループには、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーがありませんので単体と同額となります。
詳しくは単体の開示項目(51ページ)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

連結

連結グループに占める子会社の資産、負債及びオフ・バランス取引のそれぞれの残高の割合は5%未満であるため、当金庫連結グループでは、子会社の金利リスクは僅少であると認識し、連結グループの金利リスク量＝単体の金利リスク量としています。

上記の理由から、単体の開示項目(51ページ)をご参照ください。

法定開示項目

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

	Page	
I. 単体 (信用金庫法施行規則第132条における規定)		
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	本編	計数編
イ. 事業の組織	19	
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	20	
ハ. 事務所の名称及び所在地	24	
2. 金庫の主要な事業の内容	22	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	1	
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		14
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		14・15
(2) 預金に関する指標		15
(3) 貸出金等に関する指標		16
(4) 有価証券に関する指標		17
4. 金庫の事業の運営に関する事項		
イ. リスク管理の態勢	16・17	
ロ. 法令等遵守の態勢	18	
ハ. 地域の活性化のための取組の状況及び中小企業の経営の改善	8～12	
ニ. 金融ADR制度への対応	18	
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		1～8
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額		9
(1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
(2) 危険債権		
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)		
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)		
(5) 正常債権		
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		27～52
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券		11・12
(2) 金銭の信託		12
(3) 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		12
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		10
ヘ. 貸出金償却の額		10
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		2
II. 連結 (信用金庫法施行規則第133条における規定)		
1. 金庫及びその子会社の概況に関する事項		
イ. 金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成		18
ロ. 金庫の子会社に関する事項		18
2. 金庫及びその子会社の主要な事業に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況		18
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		19
3. 金庫及びその子会社の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		19～26
ロ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		9・20
(1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
(2) 危険債権		
(3) 三月以上延滞債権(貸出金のみ)		
(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)		
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		27～52
ニ. 金庫及びその子法人が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの		20

法定開示項目

金融再生法第7条に基づく開示項目

	Page	Page
	本編	計数編
資産の査定の公表		9・10

パーゼルⅢ(国内基準)第3の柱に基づく開示項目

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第16号)

	Page	Page
	本編	計数編
I. 単体における事業年度の開示事項 (第2条)		
1. 定性的な開示事項		27～30
2. 定量的な開示事項		31～52
II. 連結における事業年度の開示事項 (第3条)		
1. 定性的な開示事項		27～30
2. 定量的な開示事項		31～52

任意開示項目

	Page	Page
	本編	計数編
1. ごあいさつ	巻頭	
2. 経営理念	2・3	
3. 業績ハイライト	4・5	
4. トピックス	6・7	
5. 地域活性化への取組み、文化的・社会的な地域貢献活動	8・9	
6. 地域密着型金融の取組状況	10・11	
7. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	12	
8. 総代会	14・15	
9. 内部管理態勢	16	
10. マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢整備	18	
11. 顧客保護等管理態勢	18	
12. 役員、執行役員、報酬体系	20	
13. 湘南しんきんのあゆみ	21	
14. 信用金庫と銀行との違い	22	
15. 主な手数料	23	
16. 直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨		2
17. 退職給付会計		13
18. その他業務収支の内訳		15
19. 業務純益		15